

高 都 都 第 6 1 5 号  
令 和 4 年 8 月 1 0 日

町家等にお住いの皆様

高槻市 都市創造部  
都市づくり推進課

## 建物に係るアンケート等へのご理解とご協力をお願い

平素は本市行政の取組にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、高槻市では高槻城公園及び芸術文化劇場の整備を契機に、「城下町らしさ」の創出に向けて、高槻城公園においてかつての高槻城を思わせる堀や塀を再現するなど、歴史的な遺構を現代的に再現する他、道路や街路灯、サイン等のデザイン面での配慮等により、城下町らしい統一感・連続性の感じられる空間形成を図ることとしております。

高槻城周辺では、伝統構法で建築された町家や寺社等が所有者の方々により保全・活用され、城下町らしい風情を感じる景観を現在に伝えていることから、今後も適切に保全されるための課題を把握したいと考えております。そこで、この度、高槻市では高槻城の城下町周辺と見られる区域において、これらの伝統構法で建築されていると思われる木造建築物の調査を実施させていただくこととしました。

つきましては、該当すると思われる建築物を使用されている方にアンケートを投函させていただきますので、ご協力いただける場合は同封の封筒にて返信くださいますよう、お願い申し上げます。また、アンケート末尾に記載の、聞き取り調査にご協力いただける場合は、候補日のご記入をお願い致します。後日、こちらから訪問させていただく日時をご連絡いたします。

地域の皆さまにおかれましては、ご多忙中恐縮ですが、調査へのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

お手数ですが、ご協力いただける場合は、令和4年9月30日までに同封の封筒にて都市づくり推進課まで、ご郵送ください。

※ご質問等がございましたら、  
右記連絡先までご連絡ください。

### 【連絡先】

高槻市 都市創造部 都市づくり推進課  
担当：松田、村上  
(Tel) 072-674-7552 (Fax) 072-661-7008  
(E-mail) toshiduk-82@city.takatsuki.osaka.jp

裏面も  
ご覧ください

### ■個人情報の取扱いについて

個人情報については、高槻市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、目的外使用はいたしません。

## 建物に関するアンケート

Q 1 建物の利用について、該当するもの一つに○をしてください。

- ・ 1 住まいとして利用している
- ・ 2 住みながら店舗等の事業をする場所として利用している
- ・ 3 店舗等の事業をする場所としてのみ利用している
- ・ 4 その他 ( )

Q 2 土地・建物の所有関係について、該当するもの一つに○をしてください。

〔土地〕

- ・ 1 自己所有
- ・ 2 借りている
- ・ 3 その他 ( )

〔建物〕

- ・ 1 自己所有
- ・ 2 借りている
- ・ 3 その他 ( )

Q 3 延べ床面積について、該当するもの一つに○をしてください。

- ・ 1 約60坪（約200㎡）以下
- ・ 2 約60坪（約200㎡）より大

Q 4 建物の形態について、該当するもの一つに○をしてください。

- ・ 1 戸建て
- ・ 2 長屋建て
- ・ 3 その他

Q 5 建物が最初に建てられた時期について、該当するもの一つに○をしてください。

- ・ 1 江戸時代
- ・ 2 明治前期（1～25年）
- ・ 3 明治後期（26～45年）
- ・ 4 大正時代
- ・ 5 昭和25年以前
- ・ 6 昭和26年以降
- ・ 7 よくわからないが約（ ）年前と聞いている
- ・ 8 不明

Q 6 建物を利用し続けるために、最近10年間に行った工夫や改修はありますか。該当するもの全てに○をつけてください。

- ・ 1 浴室・トイレ・洗面・台所など、水回りの改修
- ・ 2 冷暖房設備（エアコン・床暖房等）の設置・更新
- ・ 3 窓・玄関扉の改修
- ・ 4 屋根・外壁の修繕
- ・ 5 部屋の間取りや室内の壁等、仕上げの変更
- ・ 6 壁面の補強等の耐震改修
- ・ 7 階段の付け替え
- ・ 8 屋根瓦の葺き替え
- ・ 9 特に行っていない

Q 7 建物を利用し続けるために、今後改修したいところがありますか。該当するもの全てに○をつけてください。

- ・ 1 浴室・トイレ・洗面・台所など、水回りの改修
- ・ 2 冷暖房設備（エアコン・床暖房等）の設置・更新
- ・ 3 窓・玄関扉の改修
- ・ 4 屋根・外壁の修繕
- ・ 5 部屋の間取りや室内の壁等、仕上げの変更
- ・ 6 壁面の補強等の耐震改修
- ・ 7 階段の付け替え
- ・ 8 屋根瓦の葺き替え
- ・ 9 特に行いたいところはない

裏面も  
ご覧ください

Q 8 建物のどのようなところに魅力を感じますか。  
該当するもの全てに○をつけてください。

- ・ 1 伝統や歴史性
- ・ 2 城下町らしい景観への寄与
- ・ 3 季節の移り変わりを感じられる
- ・ 4 自然素材の感触
- ・ 5 坪庭等から自然を感じる
- ・ 6 障子・ふすま等を開け放った間取りの自由度・解放感
- ・ 7 エコロジーへの貢献
- ・ 8 洗練された美しさ
- ・ 9 まちなみ景観への貢献
- ・ 10 その他( )

Q 9 建物の中で、特に大切にしているところや、気に入っているところはどこですか。該当するものすべてに○をつけてください。

- ・ 1 格子
- ・ 2 むしこまど 虫籠窓
- ・ 3 っし 厨子
- ・ 4 こまよせ 駒寄
- ・ 5 しっくい壁
- ・ 6 棧瓦・本瓦
- ・ 7 腰板貼り
- ・ 8 その他 ( )

Q 10 建物を保全していくうえでの問題点は考えられますか。  
考えられるものすべてに○をしてください。

- ・ 1 相続税で負担をかけること
- ・ 2 相続時の財産の分与
- ・ 3 建物の維持・修繕費の負担
- ・ 4 安心して貸せる相手を探すこと
- ・ 5 問題点は特にない
- ・ 6 その他 ( )

Q 1 1 建物を所有されている場合、建物の将来についてどのようにお考えですか。自分や家族が建物を利用しなくなった場合、今のお気持ちに一番近いもの一つに○をしてください。

- ・ 1 できる限り残したい（家族等が残していったほしい）
- ・ 2 いまの建物を解体したうえで土地活用を考えたい
- ・ 3 売却する
- ・ 4 現在のところ、考えはない
- ・ 5 その他（ )

Q 1 2 空き家としている場合、その理由は何ですか。もっとも当てはまるものを2つまで○をしてください。

- ・ 1 将来利用する可能性があるから
- ・ 2 買い手を探しているが見つからないから
- ・ 3 借り手を探しているが見つからないから
- ・ 4 改修費がかかるから
- ・ 5 法的に改修できないから
- ・ 6 人に貸すことに不安があるから
- ・ 7 解体費がかかるから
- ・ 8 解体する予定であるから
- ・ 9 その他（ )

Q 1 3 以上のほか、建物を使用されている中で、日頃お感じのこと、お困りのことがあればお書きください。

裏面も  
ご覧ください

## 聞き取り調査につきまして

聞き取り調査にご協力いただけます場合は下記にお名前、ご住所、ご連絡先と候補日をご記入ください。

○お名前 \_\_\_\_\_

○ご住所 \_\_\_\_\_

○ご連絡先 電話 \_\_\_\_\_

メール \_\_\_\_\_

第1候補日時 月 日 ( 午前 午後 ) 時頃

第2候補日時 月 日 ( 午前 午後 ) 時頃

第3候補日時 月 日 ( 午前 午後 ) 時頃

### ■個人情報の取扱について

個人情報については、高槻市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、目的外使用はいたしません。

### 【連絡先】

高槻市 都市創造部 都市づくり推進課

担当：松田、村上

(Tel) 072-674-7552 (Fax) 072-661-7008

(E-mail) toshiduk-82@city.takatsuki.osaka.jp